

## 井田病院における光熱水費の未請求について

### 1 売店・レストランに対する未請求について

井田病院の電力系統は、一般電灯、一般動力、保安電灯、保安動力の4系統があります。また、水道は、給水と給湯の2系統があります。

売店において一般動力と給湯、レストランにおいて一般動力、保安電灯、保安動力と給湯が使用されていたということを認識しておらず、事業者に対し請求を行っていなかったものです。

#### (1) 未請求期間と未請求金額

##### ア 売店

未請求期間：平成24年5月から平成29年10月まで（66カ月間）

未請求金額：1,657,316円（一括により全額納付）

##### イ レストラン

未請求期間：平成24年5月から平成30年3月まで（71カ月間）

未請求金額：11,446,562円

#### (2) レストラン未請求への対応

協議によりレストラン運営の継続を基本とし、実費負担である未請求分は55回に分割し、当該月分と分けて納付。

※令和2年10月29日時点 納付済額 6,035,480円（29回分）

残 額 5,411,082円（26回分）

#### (3) レストラン事業者からの退店の申し出について

令和2年10月23日付で今年度末をもって退店する旨の申出書が提出されました。

（理由）新型コロナウイルスの影響により目標とする運営が達成されず、今後の運営継続は厳しいため

### 2 喫茶店事業者に対する未請求について

平成24年7月1日から平成29年9月30日までの期間営業していた喫茶店事業者について、上下水道料金の請求額の計算誤りによる請求不足分があり、消滅時効の見解の相違により現時点で徴収できておりません。

#### (1) 未請求期間と未請求金額

未請求期間：平成24年7月から平成29年9月まで（63カ月間）

未請求金額：40,420円

#### (2) 未請求への対応

令和2年10月15日 事業者に対し納入通知書を送付

### 3 光熱水費未請求事案に関連した一連の処理及び対応状況に関わる検証作業について

検証作業の透明性及び客観性を担保するため、病院局から切り離し市長事務部局で対応することとなりました。